



令和8年度 富山県奨学資金の募集について(大学等)

経済的理由により大学等への進学が困難な方を対象に、入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し出し、修学を支援する制度です。将来、**全額返還する必要があります。**(給付ではありません。)

対象者 ※以下の全てに該当し、学校が推薦する方です。

- 保護者等が富山県内に居住していること。
 - 学業成績が高等専門学校・専修学校専門課程の場合、3.0以上、大学・短大の場合、3.5以上であること。
 - 修学意欲がありながら、経済的理由により、修学が困難であること。
- 収入基準の目安：4人世帯(子が2人)で世帯年収865万円程度まで

貸与額 ※国公立・私立の区分はありません。

学校種別	通学区分	貸与月額
高等専門学校	なし	(1~3年生)18,000円・(4~5年生、専攻科)44,000円
大学・短大	自宅	45,000円
	自宅外	51,000円
専修学校専門課程	なし	44,000円

返還方法 ※進学した場合などには、その間、返還猶予ができます。(免除ではありません。)

学校を卒業後、6か月を経過した後から返還が始まります。最大10年以内に返還する必要があります。年に一度(6月または12月)あるいは半年に一度(6月と12月)のペースで、銀行等の口座引落で返還します。利息はありません。返還金を後輩の奨学金として利用する仕組みとなっておりますので必ず返還してください。

○返還額の目安⇒例：大学・自宅外(貸与月額：51,000円)で4年間借りた後、10年間で返還する場合
貸与総額：2,448,000円 年に一度の返還だと、1回あたり244,800円
半年に一度の返還だと、1回あたり122,400円

Q&A

どのように申し込めばよいですか？



募集要項をよく読み、申請書を記入し、必要な書類を添えて、学校へ提出してください。

令和8年4月に入学・編入学した場合は、直前に在学していた学校(高校等)へ提出してください。(高等専門学校の場合は、在学校へ提出してください。)

4月から大学2年生になりますが、奨学金を借りることはできますか？



2年生以上も借りることができます。申請書や必要な書類を在学校へ提出してください。借りられる期間は、卒業するまでの間です。ただし、同一学年を再履修するときは進級を確認できるまで停止します。

他の奨学金と併用できますか？



貸与型の奨学金(返還の必要があるもの)との併用は、原則として認めていません。

(併用は可能です。例外的に併用を認める場合については、募集要項を参照ください。)

なお、給付型の奨学金(返還の必要がないもの)とは併用可能です。

学校への提出締切：令和8年5月8日(金)または学校が定める日

お問合せ

- 1 学校の奨学金担当の先生
- 2 富山県教育委員会県立高校課 奨学金担当

TEL:076-444-3448 FAX:076-444-4437

または、

富山県 奨学金



で検索